

## 令和元年度 第2回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和元年5月16日(木) 午後3時から

**会 場** 豊栄地区公民館2階 大講堂

### 出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部勝幸委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、小池委員、小林委員、澤委員、菅原委員、相馬委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、中嶋委員、佐久間委員、本間久文委員 計29人

(欠席：原委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員5人

**傍聴者** 3人

## 内 容

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 北区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について

松田会長

最初に2議事(1)北区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

議事資料1をご覧ください。平成31年4月1日に区自治協議会条例が改正され、委員の選出区分が従前の5から3に集約されました。具体的に申しますと、第1号委員がコミュニ

ティ協議会等の構成員、第2号が公共的団体等の構成員、第3号が学識経験者、第4号が公募による者、第5号を市長が必要と認めた者として区分していましたが、このうち第3号から第5号までを集約し、第3号として区長が必要と認めた者に変更したものです。これに伴い、北区自治協議会委員推薦会議運営要綱を変更しようとするものです。案にお示しさせていただいたとおり、第2条第2項同条第4項及び第4条第4項について運用条項のずれを修正し、また各区分の選出人数を変更いたしました。

## 松田会長

ただいまの案につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。ありませんか。それでは、この北区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正については、議決が必要となりますので、案のとおり改正してよろしいでしょうか。はいという声でありますので、案のとおり推薦会議の要綱を改正いたします。ありがとうございました。

## (2) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員について

### 松田会長

次に、(2) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員について、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局

議事資料2をご覧ください。この推薦会議というものは、構成員を1号から3号までの各号の委員から選出し、10名で構成していただきます。推薦会議では、委員の改選時における区自治協議会委員の構成の検討、各号委員の選考を行い、その結果に基づき区自治協議会へ団体及び委員の推薦を行う。その他、任期中の委員の辞任等に伴う補欠委員の検討及び選考、委員数が上限に達していない場合の追加委員の検討及び選考を行うことを役割とする推薦会議の構成員については、自治協議会の運営指針において、協議会の会長・副会長を除外することが決められております。ここで関連いたしますので、次第3報告事項(1)第7期北区自治協議会の部会の構成員及び部会長・副部会長の互選結果について触れさせていただきます。報告資料1をご覧くださいと思います。

4月の協議会各部会において、選出された部会長及び副部会長は、それぞれ◎、○がついた五十嵐さん、澤さん、清水さん、梅津さん、阿部美恵子さん、本間久文さんです。この6名についても、その負担を考慮し、推薦会議の構成員から除外させていただきたいと思えます。また、構成メンバーに男女比率の偏りが生じないようにも配慮し、勝手ながら議事資料

2のとおり、事務局案とさせていただきます。引き続き、参考資料をご覧ください。

前期である第6期の活動内容は、第7期の委員選考に向けた推薦会議の開催が、平成30年11月と平成31年2月の2回でした。今期についても令和2年11月と令和3年2月の2回の開催を見込んでおります。

**松田会長**

ただいまの提案について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようので案のとおり推薦会議の構成員を決定させていただきます。

### **(3) 各種委員の推薦について**

**松田会長**

では、次に(3)各種委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**

議事資料3をご覧ください。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員及び新潟市防災会議委員の推薦です。それぞれ事務局である市民生活部市民生活課、危機管理防災局防災課から、特に前者にあっては女性をとの推薦依頼を頂いており、安心・安全と防災を所管する本協議会の地域づくり部会から、副部会長の澤さんと、前期6期から引き続き山賀さんをお願いしようとするものです。よろしくをお願いいたします。

**松田会長**

それでは、ただいまの提案について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようなので、案のとおり推薦することにいたします。

## **3 報告事項**

### **(1) 第7期北区自治協議会の部会の構成員及び部会長・副部会長の互選について**

各部会長・副部会長挨拶（略）

### **(2) 平成30年度区長マニフェストの評価について**

### **(3) 令和元年度区組織目標について**

### **(4) 北区区ビジョンまちづくり計画について**

## 松田会長

平成 30 年度区長マニフェストの評価について、令和元年度区組織目標について、北区区ビジョンまちづくり計画について、この (2) から (4) までを一括して若杉区長から報告をお願いします。

## 区 長

まず、この報告事項とは別ですが、最近保育園に関する痛ましい事故が多発しております。そういう中で、新潟市としても、まず土木関係から、交差点の危険箇所の点検を随時始めているところです。また保育園に関しても、内閣府及び文部科学省から、園外保育は重要であるが、安全確保だけはしっかりやってくれるようにという通知が来ています。それに基づき、各園においても、園外保育での道路の確認等を行っています。皆様方におかれましても、もし近くに保育園があり、園外保育等があったときには、お声がけをしていただくとか、ちょっとした見守りをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず平成 30 年度北区長マニフェストということで、説明させていただきます。このマニフェストにおいては、1、2、3 と大きく三つの項目から分かれています。まず第 1 の「魅力ある農業の確立と地域産業活性化による雇用の拡大に取り組みます」。主な取り組みとして「保安林を活用した～」「しるきーも」、「ICT」というようなものがあります。次のページには、設定数 6、達成数 6 という言葉のみが出ています。この紙だけでは具体的なものもないので、追加で説明いたします。この項目に関しては所管が産業振興課です。「官民が一体となった海岸保安林の保全活動を推進し、森林資源や環境を有効に利活用する方策を検討してまいります」という項目の中には、海辺の森等の保安林を保全するために活動した人数や、平成 29 年度から取り組んでいるコミュニティビジネス活動組織の設立というものを指標にしています。平成 30 年度に CB 南浜カンパニーの設立がありましたので、この二つに関しては達成したという評価をしております。

また、生産現場に ICT 等の新技術を導入することで、農業所得の増大、担い手の確保を図るとともに、地元の農産物を活用した加工品の開発を進めますということになります。「しるきーも」に関して、地域ブランド化を進めるとともに、販売、PR イベント等の参加を行っています。昨年度は、アルビレックスの試合時に北区民デーというものがあり、そこでも PR をさせていただきました。新潟伊勢丹においての PR 活動も昨年に引き続きさせていただきました。

次の ICT 技術の導入ということになりますが、平成 30 年から設立しました新潟食料農業大学と連携をし、主要産業のトマトの園芸栽培に関して ICT 技術を導入することにより、担い

手不足の解消や品質の向上を図るということで、検討会を開催しています。

続きまして、新規就農希望者の支援や農業法人への研修生の受入による雇用の創出です。新規就農相談に関しては、昨年度は 17 件の相談がありました。うち 3 名が認定新規就農者に認定されました。また、農業法人への研修生の受入が 1 名ありました。

また、最後にあります濁川地区の新たな工業団地整備に向けた勉強会の開催ということで、濁川地区の皆さんご存じのように、一昨年 8 か所の工業団地の候補地が挙がっております。現在その中で南区の白根地区が、農業振興地域の対象外ということで先行しています。2020 年度末を目指して、現在、他の 7 地区の工業団地、北区で言いますと濁川地区の農業振興地域を外すというため、北陸農政局との協議に入っており、それへの支援を区役所としても行っているという状況になっています。

以上、六つの指標のうち、六つすべて達成したという結果になっております。

2 番目の「暮らしやすさの向上に向けた、子育て支援、高齢者福祉、防災・防犯、生活環境などの地域課題に対する地域との協働の取組みを推進します」という項目です。

「身近な生活交通の確保」、「生活環境の地域課題に対する地域との協働」、「地域の自主防災力の強化」という項目が入っています。平成 27 年 3 月に策定された北区生活交通改善プランという 5 か年計画がございます。その中では、区バスの収支率を目標の基準にしています。平成 30 年度は 35 パーセントが目標でしたが、32 パーセントという結果でしたので、この項目に関しては未達成という評価をさせていただきました。また、デマンド交通の乗り合い率の向上ということで、平成 28 年度が 14.2 パーセント、平成 29 年度が 28.4 パーセントでしたので、平成 30 年度の目標を 40 パーセントとしたところ 49.1 パーセントの乗り合い率だったということで、この項目に関しては達成という評価をさせていただきました。

また、次の「生活環境の地域課題に対する地域との協働」に関しては、地域活動補助金やコミュニティ協議会の運営の助成、コミュニティ協議会等への支援等ということで、ある程度、達成できたという評価をしています。

また、皆様にもご協力をいただいております福島潟のクリーン作戦や東港のセーフティネットのクリーン作戦それから福島潟放水路、この三つを目標どおり実施できました。また、ボランティア清掃等への支援を 142 の団体へ行いました。また、新潟市住みよい郷土推進協議会北区支部の事業として、環境美化等、地区コミュニティ協議会等に支援をさせていただいたということで、これも達成という評価になっております。

次の「地域の自主防災力の強化」ですが、自主防災訓練の実施と、避難所運営ワークショップを 10 地区 38 避難所の現地で実施しましたので達成という評価をいたしました。

また、区民の安心・安全な生活を守るための「防災拠点としての新庁舎整備」。この項目

に関しては、現在、基本設計、実施設計が完了しているので、達成という評価となりました。

次の「介護予防に関する健康講座の開催」は、平成 30 年度から介護予防のための専門職の派遣の事業を行いました。専門職として理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士を派遣し、要介護にならない、どうすればならなくていいのかという講座を今年度 54 回開催しました。

「世代間交流による子育ての支え合い」です。モデル地区として早通健康福祉会館で子育て応援カフェを開催しました。今後、他地域へ広げることができるのか検討中です。

次の「妊婦期からの子育ての支援体制の構築」です。お子さんが生まれてからではなく、支援を必要とする妊産婦の段階から相談や訪問を実施するということです。例えば、母子手帳交付時の状況を確認し、支援が必要と判断すれば、保健師の方々が支援するという事業になります。これも達成したという評価になっております。

続きまして「健康寿命の延伸」は、特定健康診断の検診率の向上です。北区は特定健診の受診率が低いことが課題でした。最終的に 6、7 月にならないと、結果が出ませんが、今の段階では市の平均を上回るのではないかと状況です。また、特定健診受診率を向上するためのPRを兼ねて、メタボ予防の運動講座を実施しました。

「認知症の予防」に関して、新潟市医師会 15 班の先生方のご協力により、北区の独自の事業としてもの忘れ検診を行っています。平成 29 年から、受診者は 2,158 名から 1,393 名と若干減りました。また、健康ウォークの実施回数等も指標になっております。

「公園施設の点検及び防犯パトロールの実施」という項目ですが、公園が安全に利用できるように施設の適正な維持や損傷を防止するため、定期的なパトロールをして、安全な公園の維持に努めています。

次に、工事現場の安全管理の徹底ということで、施工中である工事現場などで点検パトロールを実施し、不具合があれば是正し、未然に事故防止を指導しました。今、申し上げたのがすべてで 20 項目になります。5 項目に達成できなかった部分もありますが、15 項目達成したという評価をさせていただいております。

続きまして、「3 北区の魅力そして誇りを高める、自然、農産品、伝統文化、スポーツ活動など北区の特長を活かした取組みを推進します」。次ページの「地域ごとにテーマを設定した商品、コンテンツの開発やPRを実施」です。各商店街の魅力を発信する事業を実施しました。「スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成」は、区体育協会などと連携し、競技別の大会を実施、ニュースポーツの体験会を実施、スポーツレクリエーションを実施しました。2,000 人の参加目標だったのですが、1,960 名ということで、未達成だったということです。

また、「文化・芸術活動による賑わい創出と地域の活性化」ですが、文化という面から指

定管理者と協働して北区文化会館の利用促進ということで、8万7,000人の目標に対して8万8,824人の参加がありました。ただ、これは市芸術文化会館りゅーとぴあの改修があり、代替使用で増えた部分もあるので、来年以降もまた達成に向け頑張っていきたいと文化会館のほうとも話をしています。

また、郷土博物館においては、昨年開館50周年ということで、記念講演会や記念の郷土芸能発表会を開催しました。9,300人の来場を目標としておりましたが9,080人ということで、若干減っている状況です。あとは「フェイスブックを活用した北区の取組みや魅力の情報発信」ですが、フェイスブックを活用し、発信をすることができました。ここの達成状況も設定数が5、達成が3となっております。

それで報告資料3の北区組織目標に入る前に、報告資料4-1と報告資料4-2を見ていただければと思います。報告資料4-1は、平成26年度に作った北区区ビジョンまちづくり計画というものです。その中に、「豊かな自然と共生するまち」、「都市機能が充実したまち」、「活力ある産業のまち」、「学びあい、健康で、人にやさしいまち」、「安心安全で暮らしやすいまち」という五つの大きな基本方針を定めています。4-1第2次実施計画の進捗状況と報告資料4-2の、令和元年から2年にかけての第3次実施計画の両方を合わせて見ていただくと変化が分かると思います。

まず、第2次の計画の中での1ページ、第3次計画の3ページになります。1番ですが、福島潟環境保全対策推進協議会という組織を新発田市、阿賀野市、各土地改良区が参加して作っている団体です。福島潟クリーン作戦や、ヨシ焼き等をやっている団体になります。平成29年度はきれいなヨシ焼きができたということでしたが、平成30年度は天候が悪かっただけではなく、雪が少なかったためにヨシが寝なかったそうです。ヨシが寝ないと火をつけても火が回らない。下草は燃えたのですが、なかなか上まで燃えず、ヨシ焼きがうまくいかなかったそうです。雪もある程度、きちんと降らないと、そういう循環ができないのかなど。また、ヨシというものは芽を吹いて成長するときに、環境を浄化してくれるそうです。今回、当然、新しい芽は吹いておりますが、古いヨシが水に入ると腐敗する等で水質悪化という懸念もある。しかしこれからヨシを焼いたりすると新芽に影響が出るのでと、福島潟のレンジャーの方が話されていたことが印象的でした。ただ福島潟で菜の花の時期は、今までは菜の花の黄色とヨシ焼きの黒と遠くの山の白というようなコントラストだったものが、途中でちょうどヨシが入って、また今までにはない景色でよかったというような評価もしていただいているところなので、自然の力ということで、ご容赦願えればと思います。

続きまして、第2次計画にはございませんが、第3次計画に関しまして、2番の松浜海岸の環境整備と地域活性化です。これは平成29年度に自治協議会の提案事業として始めたも

のを平成 30 年度から区づくり予算として進めています。毎年松浜小学校の 4 年生が、地域住民と一緒にアキグミを植栽し、飛砂防止ネットを設置する事業です。第 2 次においては、海岸林の利活用推進事業というものがございました。これが、第 3 次になりますと、4 番の海辺の森共創参画推進事業になります。今年度から、平成 30 年度に設立した CB 南浜カンパニーへの支援強化ということで、コミュニティビジネス支援補助金を新設いたしました。3 か年の補助金で、海辺の森にある木質資源を活用して門松を作るなどの活動に対する支援を進めていく事業になっています。

第 2 次が 2 ページと、第 3 次が 4 ページになります。5 番の福島潟自然文化祭事業です。

これは葛塚東コミュニティ協議会と協働でやらせていただいておりますが、第 3 次においても、続けていきたいということで挙げています。6 海辺の森賑わい創出事業です。昨年度は、歩道の新設等を行いました。今年度は老朽化した展望塔の改修工事を実施する予定です。

次は第 3 次計画の 5 ページ、10 番潟のネットワーク事業、11 番潟ツーリズムの推進です。区役所の実施事業ではありませんが、里潟保全連絡会議というものやコンベンション協会等と連携したツアーを開催したいということで、事業を挙げております。

次に第 2 次計画においては 4 ページ、第 3 次計画においては 6 ページになります。中段に (2) 道路・雨水対策施設などの整備とあります。13 番新潟中央環状道路整備事業ですが、現在、浦木工区の道路改良工事を実施しており、令和 2 年にある程度の完成という事業です。第 3 次計画の 6 ページの一番下の 17 番一級河川福島潟流域治水対策河川事業国営付帯県営かんがい排水事業、これに関しては、この 7 月 18 日に新発田市、阿賀野市とともに、事業主体である県のほうへ要望し、福島潟の治水が完成するように、事業を進めてまいります。

次のページ(3)公共交通の充実という項目です。19 番地域交通改善事業（デマンド交通住民バス化支援事業）です。今年度から長浦と岡方のコミュニティ協議会に運営主体となっただき、社会実験から本格実施に向けて事業を進めていくものです。

第 3 次事業の 7 ページの 20 番のところに、地域交通改善事業（北区生活交通改善プラン）ががございます。平成 27 年度から令和元年度までの計画でしたので、今年度中に新たな北区生活交通改善プランの策定を計画しています。このプランの改定には、自治協議会の部会にもご相談をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次の 21 番地域交通改善事業として、区バス、住民バスの充実を図っていくということを第 3 次計画でも載せております。

次のページ 22 番は、区バスに関してですが、今年度から社会実験として 1 便増やすことにより、区バスの収益がどのように変化するかを見る事業となっていますので、区バス、住民バスのご利用をよろしくお願したいと思います。



続きまして、第 2 次計画の 7 ページ、第 3 次計画の 9 ページです。24 番地域商業魅力創生プロジェクトですが、こらっせ松浜市や葛塚市のアーチの変更等を地域の方と一緒に行った事業です。これに関しては、具体的なものではなく、地域からの要望に沿って事業を進めていくというものになっています。あとは 26 番露店市の管理運営ということで、葛塚市・松浜市が実施する活性化事業を支援する事業も第 2 次から第 3 次へ継続します。

第 2 次計画の 8 ページ、第 3 次計画の 10 ページの 28 番、これは新たな工業用地確保に向けた取組みの支援です。具体的には濁川地区において進めている工業団地造成に向けて関係機関との調整の支援という形です。あとは、区の事業でなく、本庁各課がやる事業を載せてあります。

次の第 2 次計画の 9 ページ、第 3 次計画の 11 ページです。一番上の事業ですが、平成 30 年度までの「稼げる農業」促進事業を、第 3 次では 34 番「次世代農業」推進事業というように事業名を変更し、北区産のさつまいも（しるきーも）の PR 活動、施設園芸（トマト）の ICT 導入に向けた検討会を実施し、支援をしていくという事業になります。

次のページです。一番上に国家戦略特区推進事業ですが、いろいろな農業者等の集まりのときに事業の説明をさせていただいています。北区においては、初年度に農家レストランが開設しましたが、まだ特区の効果が北区にあるという状態ではないというように報告を受けています。

次ページ、42 番多面的機能支払交付金事業は、農地の維持・発展を図るための費用を助成する事業です。昨年、国からの予算が減ったということでしたが、今年度はまた復活し、平成 29 年度と同程度の助成ができるということで、葛塚農村環境保全管理広域協定、木崎濁川環境保全管理協定、長浦岡方地域広域協定の 3 組織の積極的な取組みへの啓発を行いません。

次に第 2 次計画 12 ページと第 3 次計画 14 ページになります。キテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクト事業、また第 3 次計画では、魅力発信キタクなるプロジェクトと名称が変わっています。具体的には、民間旅行者の北区めぐりツアーへの支援を行うという事業です。

48 番クルーズ船誘致推進では、いろいろなアイデアを北区の中からも出させていただいていますが、さらにコンベンション協会など新潟市全体の組織との連携を検討しています。

次の 4「学びあい、健康で、人にやさしいまち」～学びと健康・福祉の充実です。この中で、53 番郷土芸能伝承支援事業という北区郷土博物館の事業があります。伝統芸能を記録した DVD を編集するということですが、神楽が中心になると思います。県の教育委員会の調べで新潟市内に 39 の神楽が伝承されており、その内 29 が北区にあるということで、郷土博物館の事業で神楽の集合をしていただきましたので、20 のお頭の写真を今年 1 月の北区役

所だよりに載せることができました。DVD の編集ですが、伝統芸能といえども後継者がなく、伝承が途切れる場合があります。そのときに、また復活するためのきっかけとしても、映像として残しておくことが必要だということで、DVD を編集し、地域の学校等にもお配りし、地域の伝統文化の理解を深めていただくという事業です。

次に、第 3 次計画 16 ページ、第 2 次計画 14 ページです。下の段になりますが、北区文化会館の事業になります。市民劇や祭典、北区フィルハーモニー等の事業を実施していく事業です。これも第 2 次から第 3 次へ継続させていただきます。

次に第 2 次計画で 15 ページ、第 3 次計画で 17 ページになります。一番上の事業、地域と学校パートナーシップ事業でございます。地域の皆様のご協力や地域教育コーディネーターのご尽力により、地域と学校が交流し、地域活動を結ぶネットワークづくりをするという事業です。

また、一番下になりますが、新潟医療福祉大学との連携ということで、大学生と地域の協働による人・地域・学校づくり支援事業を、新年度から地域「ひと・まち」パートナーシップ支援事業ということで展開してまいります。一昨年、派遣実績が若干減りましたが、年間 1,000 人前後の学生が北区の地域活動等や学習環境のバックアップということで、学習指導や部活動の指導、校外活動での補助等をやっていただいております。昨日行われた阿賀野川ござれや花火の実行委員会においても、同大学から多くの学生のご協力を得ているという話がありましたので、ある程度、定着してきている事業だろうと考えております。

次、第 2 次計画 16 ページ、第 3 次計画 18 ページです。公民館での事業です。

次に第 2 次計画では 17 ページ、第 3 次計画では 19 ページになります。71 番生涯スポーツの振興事業です。スポーツレクリエーションを通じた健康で明るく活力ある生活を送れるということで、新潟県のレクリエーション協会のご協力を得て、楽しみながら健康管理ができるような事業を行わせていただいております。

一番下の認知症予防（もの忘れ検診）事業です。新潟市医師会 15 班の先生方のご協力により、健康診断等を行うときにやっていただいて、認知症の早期発見につなげる事業です。第 3 次計画では、令和 2 年のところが未定となっておりますが、平成 29 年～令和元年の 3 年間ということで、今、進めており、令和 2 年度からはどのような形でやっていくのかを、医師会 15 班の先生方と調整しているため未定という表示になっています。

次ですが、第 2 次計画にはなく、第 3 次計画の 20 ページの 75 番介護予防のための専門職派遣事業です。これは平成 30 年度から始めた事業ですが、高齢者の方が集まる施設に専門職を派遣し、介護予防の知識と方法を提供し、自ら介護予防に取り組むことができる高齢者を増やすということで行っている事業です。派遣は、50 回ということを目標に設定し、今

年度は 54 回でした。

次に、(3)人にやさしい福祉の実現の、①地域福祉の中での一番上、76 番地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進です。今年度から来年度にかけて更新をするということで、社会福祉協議会や地域の皆様方のご意見を聞きながら、計画を更新する事業になります。

次に、第 2 次計画で 19 ページ、第 3 次計画で 21 ページになります。まず上から老人憩の家運営事業です。老人憩の家は 1 施設を皆さんのご理解を得ながら耐震等の関係から廃止させていただきましたので、第 3 次計画では、4 施設から 3 施設に減少しています。

83 番生きがい対応型通所事業です。これも今後、いろいろな形でまた皆様とご相談させていただくため、令和 2 年度は、今のところ未定という形で第 3 次計画を策定しています。

第 3 次計画が 22 ページ、第 2 次計画は 20 ページです。上から在宅生活支援事業、障がい者相談支援事業、自立支援協議会とございますが、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすく市民一人ひとりが尊重される共生社会の実現を目指すということで、そういう方々への相談業務を丁寧に進めていくという事業です。

次の 21 ページと 23 ページです。89 番地域子育て支援事業です。これは子育て講座を実施することで、参加した保護者同士や地域の方が、一人では難しい子育てを支え合っていたきたいという事業です。また、早通健康福祉会館において、子育て応援カフェ等をモデル的にやっていただいております。2 月には新潟医療福祉大学を会場にふゆっこまつり等も実施しています。

その次の、地域子育て支援センター事業は、地域の保育園が子育て家庭の親子に対しての遊び場を提供するというので、区内で 6 か所開催しています。

次が、第 3 次計画が 24 ページ、第 2 次計画が 22 ページになります。95 番地域コミュニティ活性化事業です。地域活動補助金等によって、コミュニティ協議会や自治会等が行う活動に関して、支援を行います。

97 番地域の自主防災力の強化ということで、自主防災組織に対する支援を行い、災害に強い地域づくりを目指す事業です。支援として、要援護者の名簿配付や説明会を今後も実施していきます。

次に第 3 次計画が 25 ページ、第 2 次計画が 23 ページになります。(3)防犯・交通安全の部分ですが、一番下のところの区役所庁舎の整備です。基本設計、実施設計が終了し、今後、入札等によって契約を結び、9 月議会で契約案件の承認をいただき、10 月から本格的な工事に入り、2020 年の 12 月竣工予定となっています。その後、葛塚コミュニティセンターを現在の区役所の新館に移したあと、公民館とともに解体し、新庁舎前の整備を行い、最終的には 2022 年完成の事業となります。

北区区ビジョンまちづくり計画については以上です。最後、報告資料3ですが、先ほどの報告資料2というものが、平成30年度まではマニフェストという名前でしたが、令和元年度は北区組織目標という形になっております。今回様式の変更により、昨年度のような主な取組みは、組織目標の中には載せないということで、全市の統一が図られました。中身に関しては、区ビジョンにおける第2次計画から第3次計画で、増えたものは増やし、終了したものは引き継がないということに基づき、北区の組織目標とさせていただきました。

#### **松田会長**

それでは、説明いただいた内容について、これから意見、質問を受けたいと思います。

#### **清水委員**

第2次の実施計画の中の5ページの福島潟の治水対策について、かなり前から計画が進行していると思うのですが、現在の進行状況をお聞かせ願います。

#### **区 長**

まず今、新井郷川に流れるところの堰を作っています。周りの堤防等に関しては、当時は平成34年と言っていましたので、2022年完成のめどということで県から聞いております。

#### **建設課長**

今ほど、区長がご説明申し上げたとおり、県の完成年度といたしましては、水門、ほかの築堤もろもろの工事も含めまして、平成34年（令和4年）完成予定になります。完成すると水門の運用等をどのようにするのかといったことがまた課題になるのかと思っています。

#### **清水委員**

私が聞いたかったのは、水門の関係です。これは他門の水門でしょう。他門に水門をつけるという話は、要するに新井郷川に流れる水門ということなのでしょう。違うのですか。

#### **建設課長**

今現在、水門の工事を行っておりまして、潟口橋と放水路の間に大きな水門がつかます。他門等には水門はつきません。

## 清水委員

当初の計画では、他門の水門を作ることによって、新井郷川に流れてくる水を福島潟が溢水するというので、それを閉めて、福島潟放水路に流すという計画で進めたと思うのです。そのときに、他門の水門をつけるというのは、早通にとっては非常に重要な問題なのです。というのは、あそこの水位が上がりますと、福島潟が溢水します。新井郷川へみんな流れてくるわけです。そうすると、早通の宅地に水があふれて、結局、そこにある機械が使えなくて、みんな仮設のポンプで新井郷川に流すという水路を作るのです。これがもう何十年も続いています。地域としてはそこに水門をつけることによって、新井郷川の水位が下がるということ国と県に約束したはずなのです。仮称名称は他門水門と言うのです。福島潟から新井郷川に入ってくるところです。

## 区 長

今、そこにつけています。

## 清水委員

もう一つは、14 ページの文芸あがきたです。これは平成 30 年度で打ち切るという話になっていますが、何としても続けてほしいということで、今、募金活動もしていますが、ご説明願います。

## 豊栄地区公民館長

この件については、新潟市のほうで発行している『にいがた市民文学』へ、北区、秋葉区、南区が発行していた三つの文芸誌を統合するという方針が出て、個別事業は今年度より廃止になりました。今後については各区対応が分かれており、秋葉区は公民館のほうからの資金援助等はないのですけれども、文化活動をやっている団体で基金を活用して、文芸協会等が今年度も発行していくと。それから、南区は、それを担う団体がとても発行は自分たちの手には負えないということで、今年度は断念となっています。北区は公民館の事業としては廃止になるのですが、これまでの編集委員の方々に集まっていただき、今年度、どうするか協議をしようと思っています。ただ、公民館として予算のない中でどういうことができるか。例えば、部数を減らしたら印刷費がどれくらい安くなるかだとか、編集にかかる日程を伸ばしたらどれくらい安くなるかということで、印刷業者から見積もりを取っています。ただそんなに今までの予算よりは安くないということが分かっています。その辺の状況を皆さんにお伝えし、今年度どうするかという意味確認をして、公民館も予算以外でできるところ

はお手伝いしていこうと考えています。ただ、その会議の席上、皆さんのほうでとても無理ということであれば、廃止の可能性が高くなります。ただ、今ほど清水委員がおっしゃったように、募金活動してでも、編集委員のほうでぜひやるということであれば、公民館としても何らかのお手伝いをしていこうと考えております。

### 神田（恭）委員

老人憩の家の管理運営事業ですが、憩いの家ができ当時は、車の時代ではなかったので、駐車場がないわけです。今は利用者が高齢になって半分くらいに減ってきている。管理人の話だと、駐車場が10台くらいあれば、利用者も増えるのだがなど。この辺は大変無理なことだと思いますが、ご相談ができればと思ってお願いの質問です。

### 健康福祉課長

老人憩の家ですが、阿賀浜荘としあわせ荘と新崎荘。特に阿賀浜荘に関しては、住宅街の中にあり、車を停めるところがありません。ご利用されている方は、乗り合わせてやってきたりして利用をさせていただいているところです。また、老人憩の家のこれからの活用についてですが、利用される方が平成30年度4施設で3万人、平成29年度においては3万2,000人、それ以前の平成28年度3万7,000人ということで、どんどん減ってきている現状があります。一方、新崎荘では、大学生に入っただき、介護予防の運動をやったりと学生との交流もあります。そんな中で、駐車場のことも含めて、活用方法を施設管理者と利用されている方々と一緒になって考えていきたいと思っています。ご意見として承りまして、協議をさせていただきたいと思います。

### 区 長

当初、恐らく車を想定していなかったというよりも、ご近所の方が歩いてくることを想定して作られた施設だと思います。今のあの場所で、駐車場を確保するとなると、大変な大事業になりますので、ご要望として、本庁所管課のほうに伝えてまいります。全市的なものとしてどのようになっていくのか、またご相談させていただきます。

### 山賀委員

2点ほどに絞らせていただきます。

まず、今年から北区長マニフェストというものが組織目標というように変わりました。変わるということは、時代や環境が変わったということがあるだろうし、変えることによって

もっといいことがあるだろうと思います。私からすると多分、市長が替わったからかなと思っているのですが、これによって何が変わるのかということが1点お聞きしたい。

もう一つは、このマニフェストも、組織目標も非常に分かりにくいといえますか、何のためにこれを使うのか。住民のために使うのか、自分たち官のために使うのか。行政は組織でもいろいろなものを作りますが、目的に合ったものを作ればいいのであって、いたずらに類似のものを作ると非常に分かりにくいし、効果が分からない。もう少し具体的に言いますと、この二つのものと先ほどの第3次計画、いわゆるビジョンのほうです。ビジョンと今のマニフェスト、あるいは組織目標はほとんど同じことを繰り返している。ビジョンの方がより詳しい。あれは我々に細かく説明するためでなく、職員が管理するためにあるのかなと。あと中身的には、新潟市は政令指定都市になって、道路もいろいろな都市計画も作るようになっていました。いわゆる暮らしやすいまちづくりの中に、そういったインフラの整備、あるいは災害や犯罪に対する安心安全な対策というものがどちらも一つもないのです。ビジョンのほうはあります。マニフェストは何のために使うのかが分からない。目的を達成できなかったら思い切ってやめたらどうか。よく新しい市長が来ても、新しいものは作りますが、類似した古いものを捨てないために、かえって分かりにくくなる。そういった感想を含めて、一番聞きたいのは、こういった資料とビジョンの目的と使い方、そして、どのような効果があるのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

## 区 長

全体の新潟市の事業の中の北区部分を取ったものが区の組織目標という形になります。インフラ整備といったものに関しては、土木部や都市計画部のほうに載っているのが、今の新潟市の組織目標やマニフェストの状況だと思います。マニフェストから組織目標へ書式が変わったからといって、中身が変わるものでもありません。それに対し、ビジョンは具体的に取り組む主要事業を掲載しており、毎年進捗状況を管理し、第3次計画では新しい事業も終わる事業もご説明していかなければならないということで、今回、聞く皆様方もお疲れだったと思うのですが、1時間にも及ぶ説明になったということです。

## 本間（久）委員

平成30年度の第2次の結果のところを見てもらうと、平成29年度の事業実績に対して平成30年度に工程や数値目標が、例えば反省を含めて見直しを行いますと書いてありますよね。その見直しについて、平成30年度でその見直しの結果があまり書いていない、あるいは反省がない。例えば、Cランクに対して反省が何も書いていない。結果しか書かれていな

くて、ではなぜCなのという反省点がないということが気になります。あとは反省点に対して、平成 31 年度、どういう形で変えようとか、事業ややり方を変えたほうがいいのかというところを反省しないと次につながらないような気がしますでしょうか。

## 区 長

確かにおっしゃるとおりだと思いますので、今後、皆さんにお示しする区の組織目標等において、少し工夫させていただきたいと思います。

## 本間（久）委員

区バスの件ですが、区バスで南浜のほうから運行していますが、同じ路線で新潟医療福祉大と豊栄駅の北口の間に直通で新潟交通バスが走っています。よく両方とも見るのですが、ほとんど新潟交通のバスは乗っていない。乗っていないのになぜ運行しているのか非常に気になって、恐らくそのための費用がかかっているはずなのですけれども、その辺をどういう対策を取るのか、あるいは廃止をする方向で考えているのか。もう少し何か違う工夫ができるのかということ、その辺のところをお聞きしたいです。

## 区 長

多分、芋黒線と言われているバスだと思います。これは新バスシステムの導入時に新設された路線ということです。便数も少なく運行時間に原因があるのか利用者も少ない、地域の方々の中では、通勤通学のための電車との接続がないというようなご指摘も頂いております。前市長との意見交換会等があったときに、芋黒線をまずは必要なのか、必要ではないのか、運行時間の変更ということも含めて、その辺はきちんとしてくれということで、話はしております。ただ、これに関して、新潟市がプラスアルファで、ということはやっていないと思います。

## 本間（久）委員

逆に言えば新潟交通は人件費がかかっているだけ、運行費がかかっているだけという形でしょうか。ただ、それを今度はBRTに絡めての話だと、ではこれをやっているからという話は、少し違うような気がします。

## 区 長

BRT と絡めたというのは、皆さんもご存じのように、BRT というか、新バスシステムの導



入というものは、中心部において、例えば、5人乗っているバスを3台走らせるのであれば、15人乗っているバスを1台走らせれば2台浮くということから始まっている事業です。その浮いたバスを郊外線など別なところに供給すれば、その地域によってはバスの数も増えている地域もあります。その余剰部分を北区の中にとという話をしたときに、恐らく芋黒線を新設しようということできてきたバスという意味です。

#### **本間（久）委員**

であれば豊栄駅と新潟駅の間の大形線。あちらのほうの運行を少し増やしたほうがよかったのかなという気がします。あちらは増やしているのですか。

#### **区 長**

具体的に何本かはデータが手元にないが、大形線も増やしていると聞いています。  
(芋黒線の新設に加え、大形線も、新バスシステム協定締結時に比較対象とした平成24年12月時点のダイヤと比べ2本増便されている。)

#### **本間（久）委員**

浦木で工事中の環状線ですが、向こうまで通じるのは何年度の予定でしょうか。

#### **建設課長**

浦木の環状線については、来年度、嘉山橋から県道長浦水原線まで今年度と来年度の工事で終わる予定になっています。

#### **本間（久）委員**

その後は、浦木のあたりの住宅地がありますが、迂回させるのか、そのまま立ち退きしてもらって通すのか、その辺のところはどういう形でやる予定ですか。

#### **建設課長**

大阿賀橋までのことを言われていると思います。浦木のところから、いわゆる現道を通して、交差点が2か所ほどございますが、その交差点改良をこれから地元と、また関係する住民の方と打ち合わせをしながら、どのような形がいいのか協議をしていって、交通の支障のないようにしていきたいと思っています。

## 神田（恭）委員

少し提案なのですが、浜の松はマツクイムシのつかない苗を植栽しています。それもいいと思うが、また同じマツクイムシがついて、毎年相当の植栽をやっています。ある学者は、試験的に椿を植えて、椿の油を取ったらどうだという話がありましたので、試験的にはそういう考え方はないものでしょうか。

## 区 長

恐らく、海からの風の強度や水を絶えずやれるという場所ではないので、その中で松が選ばれていったのだとは思っています。基本的には砂地のところで育つ植物で、目的としては砂が飛ばないということだと思うので、防風林等に関して、本庁担当課のほうにも聞いてみたいと思います。

## 五十嵐委員

このマニフェストの関係ではありませんが、北区の予算の関係についてお伺いします。今回、側溝工事の関係で、継続の工事も優先順位が低いということで相当却下されているという話が、この前の役員会議の中でありまして、その辺の関係です。

全般的に市が予算がないのは分かるのですが、ではどういうものが主に削られてきて、どういうものが増えたのか、概略が分かれば、お願いします。併せて予算がどのくらい、どういう形で、北区としては区長のお考えを概略的でいいのでお願いします。

## 建設課長

予算的には昨年度とほぼ同額程度の予算が確保されております。地域の要望の路線の修繕等につきましては、地域の要望を頂いて、現況を確認させていただきながら、今年度どこの路線を修繕するということを確認させていただいております。その結果につきましては、今年の5月の上旬ごろか、結果として通知を差し上げたところですが、今、お話があったように、今まで継続してやっているのだけれども、どうもそのところが今年度予定がなかったよといったお話は、ここ二、三、あるのは事実でございます。そういったことにつきましては、またお話を聞かせてもらいたいと思っておりますので、必ずしもこれでだめですよということではなくて、とりあえずは300か所以上のご要望がありました。そのところについて、実際、できているのは何十か所か、全部でないのは事実ですが、老朽度や通行の確保、いろいろなことを加味しながら決めさせていただいておりますので、具体的なところ、個別のものについては、またこちらのほうにお話しいただければと思います。

## 梅津委員

地域子育て支援事業について聞かせてください。ふゆっこまつり、今年もとてもよかったです。たくさん子どもたちが集まって、いい光景を見させていただきました。子育て応援カフェについてもとても期待しているところです。次年度以降、他地域にもというように書いてありますが、どのあたりを考えているのか、そしてどの程度、数を増やしていくのか。その辺を聞かせていただきたいと思います。

## 健康福祉課長

子育て応援カフェは早通健康福祉会館のほうで主任児童委員などを中心に実施させていただいています。年間 11 回ということで、地域の方が、地域にお住いの親子を迎えています。今までの支援ですと、少し発達に不安があるお子様などが対象でしたが、この子育て応援カフェについては、どなたでも参加できる事業として、現在 3 年目を迎えております。ここの実施の状況を見ながら、来年度以降、第 3 次計画では未定となっていました。実績を検証と評価をさせていただき、また、地域の方のご協力が必要ですので、ご相談をさせていただきたいと思います。今のところまだ具体的な地域は決まっています。

## 梅津委員

できるだけ多くのカフェができるといいなと思っています。北区の子どもたちは、比較的自己の肯定感が高いと思いますが、徐々に自己の肯定感が低くなってきていることは確かです。そして、特別支援を要するお子さんも増えてきており、私が前にいた学校では、特別支援学級は当時よりも 3 倍の 6 学級になっているという状況です。なぜかと考えるに、3 歳までの子育てのときに、脳の発達によくないことがあったのではないかなと思ひまして、子育て応援カフェを充実してほしいと思っています。よろしくお願ひします。

## 健康福祉課長

確かにお子様方の自己肯定感というところについては、北区は幸いにもおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住まわれているお子さんがいたりということで、高いほうではあるのかもしれませんが、梅津委員がおっしゃったように、だんだん下がってきているところです。障がいをお持ちのお子様方も非常に多くいらっしゃいますが、北区にはかやま保育園の中に児童発達支援事業所がございますし、言語聴覚士がいる言葉の相談室も、木崎保育園に併設されています。また一緒になってご意見を伺いながら、実施していきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 佐久間委員

第3次事業計画の8ページの区バスのことで、今年度1便増やして実験をしてみるということだったのですが、ルートを変えるということですか。それとも、現在ある便の本数を増やす実験なのでしょうか。

### 副区長

同じルートで、時間帯に1本増やさせていただくということです。

### 佐久間委員

木崎地区に住んでいますが、木崎地区は豊栄駅までのアクセスが大変悪くて、子どもたちが帰ってくる時間になると、豊栄駅のところに車の列ができますし、朝も必死になって送る感じで、芋黒線、烏屋線が混雑して危ないのですけれども、道路が整備されるのはまだ先の計画みたいなので、ぜひバスだけでも運行してもらえたら大変うれしいなと思い聞かせていただきました。そういうルートの変更は、検討されないのでしょうか。

### 副区長

ルートの変更については、もちろん検討はさせていただきます。

### 建設課長

将来的な道路の計画なのですけれども、第3次計画の6ページ、14番、豊栄駅木崎線整備事業というものがございます。これは豊栄駅北側から広い道が通っていますが、高速道路を通して、広域農道より先が何もつながっていません。その先の道をつなげましょうということで、田んぼのほ場部分に道路を作って、木崎の本村を通過して、そうすると尾山ニュータウン側に通るといった路線の計画がございます。一応、平成38年度、これは予算の関係があって延びるかもしれませんが、新しい路線が計画されているといったところです。自治会のご協力を頂きながらやっていきたいと思っております。

### 佐久間委員

ありがとうございます。いずれにしてもずいぶん先なので、計画があるのはすごくありがたいのですが、今現状、すごく困っていて、宅地造成で増えている中で、バスがあればいいなという一住民の声です。よろしくお願いします。

(※佐久間委員には木崎―豊栄駅間のバス路線について後日説明済)

## 松田会長

やはり利用者というか、ニーズに合わせたルート変更ということは、ぜひ検討に値するのではないかと私も思いますので、ご検討いただければと思います。

それでは、すみません、百何項目もあって、恐らく皆さんお聞きしたいことが多分あると思うのですが、一人ひとり聞いていると、時間がいくらあっても足りませんので、大変恐縮ですが、このあたりでどうしてもという方がいなければ、また次回以降のこの回で、引き続き継続しながらやらせていただいでよろしいでしょうか。恐らく今日見ただけではまだ、という方もいらっしゃると思いますので、そういう時間を報告事項の後のあたりで、場合によってはいただくこともご配慮いただこうかと思います。申し訳ありませんが、この件については一応、終わらせていただきたいと思います。

## 4 その他

### (1) 令和元年度自治協議会委員研修会の開催について

それでは、その他のほうに入りまして、令和元年度自治協議会委員研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

自治協議会委員の全体研修会についてお知らせします。区自治協議会委員研修会の開催についてご案内という文書をご覧ください。この研修会は、自治協議会のさらなる活性化を図るため、1年に一回、全8区の自治協議会の委員を一堂に集め、開催しているものです。今年度は、7月1日（月）の午後になります。お隣の北区文化会館で開催予定とされております。内容などは資料のとおりでございます。

本研修会への出欠を確認させていただくため、出席等確認票を次回の区自治協議会当日までに事務局までご提出ください。この北区で開催されますので、奮ってご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

## 松田会長

地元で開催されるということですので、可能な限り、多くの皆さんからの参加をお願いいたします。そのほか、事務局からありましたらお願いします。

## 北区教育支援センター所長

北区教育ミーティングにおいて、自治協議会委員の皆様と意見交換をさせていただきます

テーマの設定についてのアンケートのお願いです。お配りした A4 資料 2 枚のものをご覧ください。今年度は第 1 回目のミーティングから一つのテーマを決めて自治協議会委員の皆様と教育委員との意見交換をさせていただきたいと考えております。1 回目のミーティングでは、全体会において、設定されたテーマについての現状や課題についての意見交換をさせていただきます。2 回目のミーティングでは、福祉教育部会を中心に 1 回目のご議論をふまえ、課題解決に向けた取組みや、その成果などについて意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、2 枚目の「令和元年度北区教育ミーティングのテーマについて」をご覧ください。テーマ案としては、3 案ございます。A 案は、保護者・地域・学校の連携についてです。これにつきましては、今年度の中学校区ミーティングでも取り上げる予定としております。B 案は、いじめ・不登校問題についてです。C 案は、教員の多忙化解消についてとなります。この 3 案のうち、いずれか 1 案を今年度のテーマとしたいと思っておりますので、取り上げたいテーマを一つお聞かせいただければと思います。この 3 案については、昨年度のアンケート調査の結果、取り上げたいテーマの上位三つとなったものから持ってきているものです。

このアンケート回答票の裏面をご覧ください。こちらが昨年度のアンケートの集計結果です。取り上げたいテーマの上位三つを今回、案といたしました。北区のアンケートでは、上位三つのほかに 6 番の貧困問題ですとか、8 番の携帯・スマートフォンの所持・使用などが上位にきております。

その下の参考をご覧ください。北区教育ミーティングでの過去 3 か年のテーマです。平成 30 年度はスマホ依存とどう向き合うか。平成 29 年度はいじめをなくすためにできること。平成 28 年度は、「命」の教育～生きる力、支えあう力を育てる環境づくりという三つのテーマで意見交換をさせていただきました。5 月 31 日（金）までにご回答いただきますよう、よろしくお願いいいたします。また、本日受付でも回収させていただきます。なお、今年度の第 1 回目の教育ミーティングにつきましては、7 月の自治協議会に合わせて開催させていただければということで、今、検討させていただいております。決まりましたら、また改めてご案内をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

#### **松田会長**

ほかに事務局ありますか。

#### **豊栄地区公民館長**

本日、皆様のお手元に「発達凸凹とおきスキルアップセミナー」のチラシを配付しま

した。この事業については、公民館が直接所管している事業ではなく、公民館の利用者団体、子育て応援ふわっちという団体が主催しているものです。こちらの団体の構成員の方が豊栄地区公民館利用者と、そちらから社会教育、福祉等に従事している方で集まるところで配付してほしいという依頼がありましたので、本日、配付させていただきました。この内容につきましては、特別支援学級が増えているという現状。そして、子どもたちの発達の凸凹があるのが近年、多くなってきておりますので、そういう人たちを支援するためのスキルを学ぶ4回の講座だそうです。4回全部に参加しなくても1回でもいいということですので、興味のある方はぜひお申し込みのうえ、ご参加いただければと思います。

#### **松田会長**

まだありますか。

それでは、予定された議題及び連絡は以上でございます。